

令和8年度
自己評価報告書
(評価編)

評価対象期間 自：令和7年4月 1日
至：令和8年3月31日

評価基準日 令和8年5月 1日

令和8年6月



学校法人 電子学園

日本電子専門学校

目 次

0. 教育重点項目	1
基準 1. 教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント	3
基準 2. 教育課程、教育方法、学修成果	6
基準 3. 学生の受入れ・支援	13
基準 4. 教員・教育実施組織	20
基準 5. 教育環境	24
基準 6. 教育活動の基盤と情報の公開	26

教育重点項目 評価と今後の改善方法

	評価項目	3:基準を満たしており、 特筆すべき取組みを 行っている 2:基準を満たしている 1:基準を満たしておら ず是正が必要		
0-1-1	「建学の精神」の実現に向けた「教育の質の保証・向上」	3	②	1
0-1-2	学生主導で社会人基礎力を養うキャリア教育の充実	③	2	1
0-1-3	学生数動向を視野に入れた学科新設・統廃合の在り方	3	②	1
0-1-4	遠隔授業の標準化・質保証と先端テクノロジーの利活用	3	②	1
0-2-5	学校教育法改正に伴う単位制への移行	3	②	1
0-2-6	DenshiVision2030「日本電子専門学校の確かな歩みと新たな未来」	3	②	1

① 課題

0-2-6

本学園の「あるべき姿」と、それらを具現化するための施策を取り纏めた、10年間に亘る長期ビジョン「NEXT10」が最終年を迎えた。それぞれの施策において成果を上げる一方で、成果を定量的に測れないことから達成度合が明確になっていない施策があることが課題である。

② 今後の改善方法

0-2-6

令和8年度から開始する新たな中期経営計画「DENSHI VISION 2030」においては、施策毎のKPIとKGIを明確に設定し、各年度で達成度合を測定できるようにした。その内容は、冊子にまとめられ内外共に周知していく。

③ 特記事項

0-1-2

新しい学校行事策定プロジェクトや地域連携活動にも取り組み、学生の主体性や協働力、社会参画意識の向上に寄与した。

0-2-6

長期ビジョン「学校法人電子学園 NEXT10」（2016～2025 年）が、令和 7 年度に終了。

中期経営計画「DENSHI VISION 2030」（2026～2030 年）が、令和 8 年度から開始。

基準1 教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント 評価と今後の改善方法

【1-1】教育理念、目的および目標の設定等

【1-1-1】教育理念等を踏まえ、当該専門学校として、目的および目標を設定し、学科（コースを設定している場合はコースごと）ごとに育成する人材像を明確にしていること

	評価項目	3:基準を満たしており、 特筆すべき取組みを行っている 2:基準を満たしている 1:基準を満たしておらず是正が必要		
1-1-1-1	当該専門学校の教育理念を踏まえた目的、目標が適切な決定過程により設定されているか	3	②	1
1-1-1-2	設置している過程（学科、コースを設置している場合はコースごと）ごとに目的、目標、育成人材像が具体的に示されているか	3	②	1
1-1-1-3	当該専門学校の教育理念、目的、目標と学科等ごとの目的等との関連性が明確になっているか	3	②	1
1-1-1-4	入学者受入れ方針、教育課程編成・実施方針、卒業認定方針との関連性が明確になっているか	3	②	1
1-1-1-5	教職員、学生、社会に対して教育理念等が十分に周知・公表されているか	3	②	1

【1-2】職業教育のマネジメント体制の整備

【1-2-2】職業教育を推進（教育の企画・設計・運用、検証および改善・向上等）するために必要なマネジメント体制（以下「職業教育のマネジメント体制」という。）を整備し、有効に機能していること

	評価項目	3:基準を満たしており、 特筆すべき取組みを行っている 2:基準を満たしている 1:基準を満たしておらず是正が必要		
1-2-2-6	当該専門学校の目的を実現するために、学校内に具体的に職業教育を推進するための組織体制を	3	②	1

	整備しているか			
1-2-2-7	職業教育のマネジメント体制は有効に機能しているか	3	②	1
1-2-2-8	設置している委員会等に置いてそれぞれの役割分担（所管事項）及び最終的な責任体制の所在を明確にしているか	3	②	1
1-2-2-9	職業教育のマネジメント体制による教育活動等の管理運営、検証、改善の取組、成果の把握などが明確になっているか	3	②	1

① 課題

1-1-1-1

昨今の技術革新のスピードに教育が追いつけない状況が表れていることが課題である。

1-1-1-3

単位制へ移行したことで、その制度に適した教育課程の在り方が求められるなかで、改めて教育理念と各学科が掲げる目的・目標との関連性の確認をしなければならないことが課題である。

1-1-1-4

単位制へ移行したことで、その制度に適した教育課程の在り方が求められるなかで、改めて三つのポリシーの整合性について確認をしなければならないことが課題である。

1-2-2-8

学校運営上で必要となる各種規程類がまとめられているが、部署毎の業務内容の変化に「職務権限規程」が適切に反映できていない場合がある。また、新たな委員会の発足に対しても、規程類の作成が遅れる場合があることが課題である。

② 今後の改善方法

1-1-1-1

これまで以上に産業界との連携を密にし、求められる人材要件の把握と教育課程への落とし込みを適宜行うことで、その時代に合わせた職業教育を展開する。

1-1-1-3

令和8年度からの5年間に亘る中期計画において、単位制への移行に伴う新たな教育システムの構築を検討することになっており、そのなかで教育理念と各学科が

掲げる目的・目標との関連性について改めて検討する。

1-1-1-4

令和 8 年度からの 5 年間に亘る中期計画において、単位制への移行に伴う新たな教育システムの構築を検討することになっており、そのなかで三つのポリシーの整合性について改めて検討する。

1-2-2-8

各種規程類は、年度毎に確認と見直しが必要であり、それらを定期的な業務として位置付けるように全学的に進める。

③ 特記事項

令和 9 年度に、5 度目の第三者評価を受審する予定である。

基準 2 教育課程、教育方法、学修成果 評価と今後の改善方法

【2-3】教育課程の編成と授業科目

【2-3-3】学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を定め、方針に基づき、必要な授業科目を体系的・段階的に配置した教育課程を編成していること

	評価項目	3:基準を満たしており、 特筆すべき取組みを行っている 2:基準を満たしている 1:基準を満たしておらず是正が必要		
2-3-3-10	教育課程の編成にあたって、卒業認定方針を踏まえ、学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を策定しているか	③	2	1
2-3-3-11	教育課程編成・実施方針に基づき、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置し教育課程を体系的に編成しているか	③	2	1
2-3-3-12	当該専門学校における教育課程編成の過程は、明確になっているか	3	②	1

【2-3-4】教育課程編成のために、教職員及び企業等の役職員その他の委員により組織する教育課程編成委員会等を設置し、年2回以上開催していること

	評価項目	3:基準を満たしており、 特筆すべき取組みを行っている 2:基準を満たしている 1:基準を満たしておらず是正が必要		
2-3-4-13	産業界及び地域社会との連携による教育課程の編成・実施のため、教育課程編成委員会を設置しているか	③	2	1
2-3-4-14	教育課程編成委員会を年2回以上開催し、産業界等からの意見について具体的に反映させるなど、委員会を機能させているか	③	2	1

【2-3-5】外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を 300 時間以上解説していること

	評価項目	3:基準を満たしており、 特筆すべき取組みを行っている 2:基準を満たしている 1:基準を満たしておらず是正が必要		
2-3-5-15	外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を 300 時間以上開設しているか	3	②	1
2-3-5-16	該当する授業科目は、文部科学省が規定する要件を満たす適切な内容になっているか	3	②	1

【2-4】教育課程の実施

【2-4-6】授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技等、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられているとともに、学校が定めた基準に基づき成績評価を行っていること

	評価項目	3:基準を満たしており、 特筆すべき取組みを行っている 2:基準を満たしている 1:基準を満たしておらず是正が必要		
2-4-6-17	各授業科目について、適切な授業形態、方法及び教材が用いられているか	③	2	1
2-4-6-18	授業科目ごとにシラバスを作成し、学生に周知しているか	3	②	1
2-4-6-19	学生の対する履修指導、予習・復習等に係る相談・支援に取り組んでいるか	3	②	1
2-4-6-20	成績評価について、授業科目の内容、形態に応じた基準を設定し、シラバス等で学生に明示した上で、学生の学習に係る評価を公正かつ厳格に行っているか	3	②	1
2-4-6-21	成績評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応するしくみを整備し、かつ学生に対して明示し、適	3	2	①

	切に運用しているか			
--	-----------	--	--	--

【2-4-7】企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。また、教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること

	評価項目	3:基準を満たしており、 特筆すべき取組みを行っている 2:基準を満たしている 1:基準を満たしておらず是正が必要		
2-4-7-22	実践的な職業教育として重要な企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実験・演習等」という）を行っているか	③	2	1
2-4-7-23	連携実習等の総事業時間数に占める割合を設定しているか	3	2	①
2-4-7-24	連携実習等において、協力機関等と到達目標などを共有し、成績評価等について必要な協働・連携する体制を整備しているか	3	②	1

【2-5】単位・卒業認定

【2-5-8】学校の目的・目標及び育成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業を認定していること

	評価項目	3:基準を満たしており、 特筆すべき取組みを行っている 2:基準を満たしている 1:基準を満たしておらず是正が必要		
2-5-8-25	あらかじめ、学生に周知している卒業認定方針に即した卒業認定の基準及び方法によって卒業認定を行っているか	3	②	1

【2-6】学習成果目標の達成状況

【2-6-9】卒業認定方針に明示した学科・コースごとの職業能力（資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の習得など含む。）の学生の習得状況を把握し、評価していること

	評価項目	3:基準を満たしており、 特筆すべき取組みを行っている 2:基準を満たしている 1:基準を満たしておらず是正が必要		
2-6-9-26	卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力（資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得を含む。）の修得についての目標を定め、学生の達成状況を把握し評価しているか	3	②	1

【2-6-10】学生の進路に関する目標を定め、その目標を達成していること

	評価項目	3:基準を満たしており、 特筆すべき取組みを行っている 2:基準を満たしている 1:基準を満たしておらず是正が必要		
2-6-10-27	学生の就職、進学等進路に関して具体的な目標を定め、その目標の達成状況を把握しているか	③	2	1
2-6-10-28	卒業後の進路・キャリア形成に関する相談や指導などの支援体制を整備し適切に運用しているか	3	②	1
2-6-10-29	卒業後の進路、キャリア形成状況等を踏まえ、当該専門学校の教育課程、教育方法、学習成果等を検証し、必要に応じ、それを踏まえた改善・向上策をとっているか	3	②	1
2-6-10-30	卒業生、実習先・就職先など関連する企業及びその他組織の意見や在校生の意見を勘案するなど、多角的、継続的な視野に立った検証方法等について工夫をしているか	3	②	1

① 課題

2-3-5-15、2-3-5-16

留学生と日本人学生を同一の環境に置くことで、授業外でも日本文化の理解を促進できる体制を整えているが、留学生の入学者が増加する中、留学生が占める割合を2分の1以下にすることが難しくなっていることが課題である。

2-4-6-21

『学園生活ガイド』に成績評価の確認手順や問合せ期間が明示されていない。令和8年度からの単位制移行に伴い評価の厳格性が求められる中、学生が迷わず手続きできる具体的な異議申立てのしくみを分かりやすく明示していくことが課題である。

2-4-7-23

修業年限に関わらず全学科 30 時間以上の企業連携授業を実施しているが、総授業時間数に占める割合を数字で示していない。

2-6-10-28

職業教育を実践する工業系専門学校としては、学生のキャリアビュー（職業観・就職意識）がもっと高い水準にあってもよいのではないかとの意見が寄せられたことが課題である。

2-6-10-30

様々な機会から、広く意見を収集する仕組みが整備されているが、その活用が職員個人に委ねられており、収集した意見を多角的に検証・分析し、改善施策へ体系的に結び付ける組織的な取組みが十分とはいえない。

② 今後の改善方法

2-3-5-15、2-3-5-16

課題を踏まえ、「外国人留学生キャリア形成促進プログラム」の認定を受けるメリットを精査し、認定継続の有無について検討する。

2-4-6-21

学生からの成績確認の要望に、より一層公正かつ適切に対応するため、各学科のシラバス（授業の留意事項）や次年度の『学園生活ガイド』において、成績発表後における「成績評価に関する問合せ期間」や「相談の手順」を正式にルール化し、学生へ明示する。

2-4-7-23

本校においては総授業時間数ではなく、卒業に必要な授業時間数に対する企業連

携授業の割合を検討し、明示する。

2-6-10-28

キャリアセンターと教員が連携し、修業年限や業界特性を踏まえた就活ロードマップを策定することで、学生が就職活動の時期や流れを具体的に理解できるよう支援する。また、相談待ち型に加え、学生の状況に応じたプッシュ型の個別支援を推進し、職業理解や自己理解を深める面談を実施する。さらに、担任教員とキャリアサポーターが日常的な声かけや面談を行い、入学時から継続的なキャリア形成意識の醸成を図る。

2-6-10-30

収集した意見を一元的に集約・分析する体制を整備するとともに、分析結果を就職指導、学生支援などの改善に活用する仕組みを構築する。

③ 特記事項

2-3-3-10

創立以来 75 年間、建学の精神から繋がる教育方針、教育目標、育成人材像、カリキュラムポリシーを一貫性のある支柱として教育活動を行うとともに、常に業界動向を調査し、教育課程が業界ニーズに合致していることを確認している。

2-3-3-11

各学科とも、総時間数、専門教育と一般教育の配分、授業科目区分、必修・選択別、単位数、授業形態を科目一覧にて明確に示しつつ、科目関連図にて体系的な教育課程を視覚的に示している。科目一覧、科目関連図、科目概要は「学科ガイド」などに掲載し周知を図っている。

2-3-4-13

同分野の複数学科をまとめて教育課程編成委員会を開催し、他学科に対する意見も含め教育課程の改善に役立つ意見を幅広く収集している。

2-3-4-14

教育課程編成委員会において、各学科の議題を事前に委員に提示することで、社内で情報収集を行うなど事前準備の上で委員会に臨まれる委員も多く、実践的な教育課程の検討が実現できている。

2-4-6-17

各学科のオリジナル教材は、産業界の委員から直接意見を聴取する年 2 回の委員会を通じて、業界の最新動向や技術を速やかに授業や実習環境へ反映する PDCA サイクルが有効に機能している。さらに、先端ツールの活用や遠隔授業のノウハウを

集約したベストプラクティス集の整備により、効果的な教育手法の標準化を実現している。

2-4-7-22

企業連携授業の実施を契機として、学生が授業担当企業への内定を獲得するなど、学習面のみならず就職活動面においても連携授業が有利に働いている。

2-6-10-27

本校では統合基幹システム「School Leader」を構築・稼働させている。このシステムには長年の就職データが蓄積されており、学生が Web システムを経由して自ら「採用試験合否報告」「内定報告」「決定報告」などを行う仕組みとなっている。

基準3 学生の受入れ・支援 評価と今後の改善方法

【3-7】学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理

【3-7-11】入学者の受入方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定していること

	評価項目	3:基準を満たしており、 特筆すべき取組みを行っている 2:基準を満たしている 1:基準を満たしておらず是正が必要		
3-7-11-31	卒業認定方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて学生の受入れ方針を定め、求める学生像や入学者に求める水準等を明確に示しているか	③	2	1
3-7-11-32	選抜方法及び手続をあらかじめ公表した上で、所定の選抜基準及び体制のもとで適切かつ公正に入学者を選抜しているか	3	②	1

【3-7-12】学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること

	評価項目	3:基準を満たしており、 特筆すべき取組みを行っている 2:基準を満たしている 1:基準を満たしておらず是正が必要		
3-7-12-33	入学定員に対する入学者数及び収容定員の対する在籍学生数を適正に管理しているか	③	2	1

【3-8】多様な学生に対する修学支援

【3-8-13】適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生の修学支援に関する支援を行っていること

	評価項目	3:基準を満たしており、 特筆すべき取組みを行っている 2:基準を満たしている 1:基準を満たしておらず是正が必要		
3-8-13-34	障がいのある学生、海外からの留学生等多様な学生に対して必要な配慮、支援を行っているか	3	②	1

【3-8-14】特に海外からの留学生について、適正な在籍管理、進路（就職）指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること

	評価項目	3:基準を満たしており、 特筆すべき取組みを行っている 2:基準を満たしている 1:基準を満たしておらず是正が必要		
3-8-14-35	特に、外国人留学生キャリア形成プログラムの認定学科を設置する専門学校においては、海外からの留学生について適正な在籍管理、進路（就職）指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されているか	③	2	1

【3-8-15】学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること

	評価項目	3:基準を満たしており、 特筆すべき取組みを行っている 2:基準を満たしている 1:基準を満たしておらず是正が必要		
3-8-15-36	学生が就学を継続するための経済的側面に対する支援体制を整備し、情報の提供及び相談について適切に周知、運用しているか	3	②	1

【3-9】 学生生活に関する支援

【3-9-16】 カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運用していること

	評価項目	3:基準を満たしており、 特筆すべき取組みを行っている 2:基準を満たしている 1:基準を満たしておらず是正が必要		
3-9-16-37	学生生活等に関する相談体制を整備し、相談対応について、十分、学生に対して周知し、機能、活用されているか	③	2	1

【3-9-17】 学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること

	評価項目	3:基準を満たしており、 特筆すべき取組みを行っている 2:基準を満たしている 1:基準を満たしておらず是正が必要		
3-9-17-38	定期的な健康診断の実施、結果のフォロー、健康管理に関する啓発活動など、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用しているか	③	2	1

【3-10】 学生の自主的な学習等の促進に対する支援

【3-10-18】 学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること

	評価項目	3:基準を満たしており、 特筆すべき取組みを行っている 2:基準を満たしている 1:基準を満たしておらず是正が必要		
3-10-18-39	自主学習等に対する相談対応と学習支援	③	2	1

3-10-18-40	成績不振の学生の状況把握と指導	3	②	1
3-10-18-41	留年及び休学者の状況把握と対応	3	②	1
3-10-18-42	退学希望者の状況把握と対応	3	②	1

【3-10-19】正規の授業時間以外に行われる、課外活動など学生の自主的な活動を充実させるため、適切に支援していること

	評価項目	3:基準を満たしており、 特筆すべき取組みを行っている 2:基準を満たしている 1:基準を満たしておらず是正が必要		
3-10-19-43	部活動などの実績と支援の実施	3	②	1
3-10-19-44	ボランティア活動の実績と支援の実施	③	2	1

① 課題

3-7-11-32 今後も増加が見込まれる留学生の入学選考については、日本語能力試験 N2 レベル以上の日本語力を持った学生の確保の強化が必要となる。 3-8-13-34 留学生については在校生アンケートを年に複数回実施し、学習面だけでなく生活面や進路面における不安、相談事項などの把握に努めているものの、日本人学生については入学時のみのアンケート実施に留まっており、全学生の状況を定期的に把握する仕組みの整備には至っていない。 3-8-15-36 制度に関する問い合わせが特定時期に集中し、個別対応の負担が増大している。 3-10-18-40 成績不振や出席率低下の背景にある原因（基礎学力の不足、生活習慣の乱れ、メンタル面の不調など）が多様化・複雑化している中、毎月の報告書で抽出される「要指導学生」に対する個別の面談や手厚いフォローアップ指導が、特定のクラス担任
--

にとって時間的・精神的に大きな負担となりやすい点が挙げられる。

3-10-18-41

休学期間中における学生への個別連絡の頻度が多くないため、休学中の学生が学校との精神的なつながりを喪失しやすく、復学へのモチベーションを維持したまま手続きへ移行させるフォローアップに改善の余地がある。

3-10-18-42

進路変更や意欲低下が著しい学生に対し、担任の面談だけでは引き止めが困難なケースがある。また、学業不振や経済的困窮など複数の要因が複合していることが多く、初期段階から専門部署と迅速かつ有機的に連携しなければ、救済のタイミングを逸してしまう可能性がある点が検討課題である。

3-10-19-43

自治会活動やクラブ活動への参加学生数が年々増加していることは喜ばしい反面、各団体の活動スペースの最適化や、多人数が同時に活動する際の一層の安全管理、および機材・設備の維持管理体制の強化が、予算面も含めて今後の持続的な活動支援における検討事項となっている。

② 今後の改善方法

3-7-11-32

日本語能力試験 N2 レベル以上の日本語力を持った留学生をより多く受け入れるため、入学選考区分毎の入学試験日程の調整、筆記試験の問題や面接シートの見直し、入学前後に実施している特別日本語講座の更なる充実を図る。

3-8-13-34

全学生を対象とした意識調査や実態把握の方法を検討し、より幅広い意見収集と分析を行うことで、多様な背景や支援ニーズを持つ学生に対する組織的支援体制のさらなる充実を図る。

3-8-15-36

問合せ内容の傾向分析を踏まえ、FAQ の充実や Web 情報の改善を進めることで、問合せ集中期の業務負担を軽減し、効率的な支援体制を構築する。

3-10-18-40

クラス担任による毎月の報告書を基盤とした早期把握体制を継続し、修学維持指導の精度向上を図る。担任の負担軽減と指導高度化のため、要指導学生への対応をキャリアサポーターと連携して進める。さらに、授業外のオープン実習による継続的なフォローアップを行い、成績不振による進級不可や退学の抑制を目指す。

3-10-18-41

休学期間中の学生に対して、定期的な状況確認を行う仕組みを構築し、課題の解決に向けて取組む。

3-10-18-42

月次報告書による早期把握体制と面談・代替案提示を継続し、家族と連携して退学抑制に取り組む。複合的な退学理由への対応強化のため、相談初期から関係部署が理由に応じて情報共有を行い、学務課・心理相談室・キャリアセンター・転科希望先学科が担任と協働して学生を支える体制を強化する。

3-10-19-43

学生数の増加に対応するため、活動時間の調整や共有スペースの有効活用化を進めると同時に、多くの学生が安心して課外活動に熱中できるよう、活動費の適正な運用管理と合わせ、学生が自立して安全に活動できる環境づくりを進めていく。

③ 特記事項

3-7-11-31

「入学者の受入れ方針」について、入学募集要項への掲載、オフィシャル Web サイトでの公表に加え、より理解を深めてもらうため総合型選抜エントリー（AO 入学の申込み）後の個人面談、留学生試験における個別面接を通して、約 8 割の入学者に直接確認を実施している。

3-7-12-33

職業実践専門課程においては、認定後の公表様式に基づき、学科ごとの収容定員（総定員）および在籍者数を毎年度公表し、定員管理の透明性を確保している。さらに、高等教育の修学支援新制度については、機関要件として学科ごとの収容定員および在籍者数を毎年度の情報公開を通じて外部に明確に示している。なお、令和 7 年度に更新作業を行い、令和 8 年度も確認校として認められている。

3-8-14-35

出入国在留管理庁から 3 年連続で「適正校（クラス I）」に選定され、過去 2 年間の不法滞在者発生率 0%を維持するなど、適正な在籍管理体制を確立している。また、留学生に対する就職サポートのみならず、企業に向けて留学生採用の利点、採用方法などについて説明を行うなど、留学生の採用促進をサポートしている。

3-8-15-36

日本学生支援機構奨学金制度の希望者増加に対応するため、入学決定者専用サイト「JEC さくら Navi」に制度説明や記入見本を掲載し、入学前から手続き準備がで

きる体制を整備してきた。この取組みにより、書類不備の減少など一定の成果が見られる。また、修学支援新制度の拡充に伴い、関係部署が連携して対象学生の把握と制度案内を行うことで、経済的理由による進学・修学上の不安軽減に寄与している。

一方で、制度の複雑化や変更頻度の高さから、学生・保護者への周知が十分でない場面があり、申告内容の誤り等により適切な判定が受けられないケースが生じていた。これを踏まえ、令和 6 年度より奨学金業務をアウトソースし、専属奨学金アドバイザー 3 名を配置した。アドバイザーは入学前イベントでの個別相談や、入学後の説明会・個別対応を通じて支援体制を強化しており、その結果、申込率・採用率は年々向上している。

3-9-16-37

相談内容に応じて多様な相談窓口へのアクセスが可能になっている。カウンセリングの有資格者が常駐している。

3-9-17-38

万全の準備・計画、学生への働きかけにより、大規模校にあつて未受診者 0 の成果を上げている。

3-10-18-39

入学前教育からオープン実習やチューター制度など、自主的学習を促す支援体制が確立されている。一部学科の取組みとして「Google Classroom」に授業動画を公開し、時間や場所の制約なく復習できるオンデマンド環境を整備している。また、「TrackLMS」といった LMS を導入し自主学習ができる環境を提供している。

3-10-19-44

近年は学生自治会を中心とした自主的な活動が活発化している。令和 7 年度は、地域住民や町会と連携した地域交流イベントへの参加や地域清掃活動を実施した。

基準 4 教員・教育実施組織 評価と今後の改善方法

【4-11】教員の配置、募集、採用

【4-11-20】教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員について、採用基準等を整備し、適正に配置していること

	評価項目	3:基準を満たしており、 特筆すべき取組みを行っている 2:基準を満たしている 1:基準を満たしておらず是正が必要		
4-11-20-45	法令上の基準を遵守し、学校の目的を実現し、目標の達成するための教育を十分に実施できるだけの教員を配置しているか	3	②	1

【4-12】教員の組織編制等

【4-12-21】学校の目的に応じた教育を実施するために、適切な業務分担、責任体制のもとで分野の区分ごとに、教員の組織体制を整備していること

	評価項目	3:基準を満たしており、 特筆すべき取組みを行っている 2:基準を満たしている 1:基準を満たしておらず是正が必要		
4-12-21-46	当該専門学校の教育活動を進めるための基本的な組織体制を整備しているか	3	②	1
4-12-21-47	組織の責任体制、役割分担が規程等において明確で、連携体制が機能しているか	3	②	1

【4-13】教員の資質の向上

【4-13-22】学校の授業の内容及び方法の改善を図るためのFD (FacultyDevelopment) など組織的な取組や教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること

	評価項目	3:基準を満たしており、 特筆すべき取組を行っている 2:基準を満たしている 1:基準を満たしておらず是正が必要		
4-13-22-48	教員の資質向上を図るために、研修計画を作成し、計画的に必要な研修を受講させるなど組織的な取組を行っているか	③	2	1
4-13-22-49	教育の質の向上に向け組織的なファカルティ・ディプロットメント活動に取り組んでいるか（実施例）・教員相互の授業参観の実施・授業方法についての研究会の開催・新任教員のための研修会の開催等	3	②	1
4-13-22-50	上記の取組を行う上で、専門学校として、教育及び専門領域の実務に関する知見の充実、教育上の指導能力及び教員に求められる職能に関する理解を図っているか	3	②	1

【4-13-23】教員の専攻分野における実務に関する知識・技術、技能を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的にやっていること

	評価項目	3:基準を満たしており、 特筆すべき取組を行っている 2:基準を満たしている 1:基準を満たしておらず是正が必要		
4-13-23-51	企業等と連携した研修（専攻分野の知識等）を組織的にやっているか	3	②	1

【4-13-24】教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること

	評価項目	3:基準を満たしており、 特筆すべき取組みを行っている 2:基準を満たしている 1:基準を満たしておらず是正が必要		
4-13-24-52	企業等と連携した研修（指導力の向上）を組織的に行っているか	③	2	1

① 課題

4-11-20-45

大きな課題は採用難である。特にネットワークセキュリティ分野は本校の人材要件に叶う人材がそもそも希少であり、困難を極めている。

4-13-22-50

アンケート調査の結果「電子学園の行動指針を意識して業務遂行している」という項目は7点満点中5.4点と、行動指針が十分に浸透しているとはいえ、より一層の普及・啓蒙が必要である。

② 今後の改善方法

4-11-20-45

ネットワークセキュリティ分野を始め採用が難しい分野は、従来の人材紹介に加えてスカウトを多用している。教員職への転職を検討していない方にもスカウトメールが届くので一長一短であるが、ノウハウを蓄積している状態であるとともに、実績が出始めている。

4-13-22-50

引き続き行動指針推進プロジェクトにて行動指針通信の発行・配信を行いつつ、行動指針の普及・啓蒙に向けた様々な取組みについて検討を行う。

③ 特記事項

4-13-22-48

教員のスキル向上を支援するため、「日本電子専門学校教員研修規程」に基づいた研修制度が確立されている。年間計画において研修期間を設け、研修参加に関する費用も学校が負担するなど充実した支援体制を敷いている。

4-13-24-52

外部研修企業による計画的な研修実施に加えて、令和7年度はeラーニングシステム「e-JINZAI for university」を活用したテーマ別・階層別研修を実施することで、個々に応じた指導力向上を実現することができた。

基準 5 教育環境 評価と今後の改善方法

【5-14】教育環境の整備点検、改善等

【5-14-25】専修学校設置基準及び関係法令に基づき、教育上の必要性に対応できる施設、機械器具等を備えていること（補修、更新含む）

	評価項目	3:基準を満たしており、 特筆すべき取組みを行っている 2:基準を満たしている 1:基準を満たしておらず是正が必要		
5-14-25-53	当該専門学校の教育を実施するために必要、かつ十分な施設と、学生数、教育内容、教育方法に対応するための施設を整備し、十分活用しているか	3	②	1
5-14-25-54	施設、設備について適宜点検し、計画的に改修、補修などを適切に行っているか	3	②	1

【5-15】安全対策、防災組織

【5-15-26】学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること

	評価項目	3:基準を満たしており、 特筆すべき取組みを行っている 2:基準を満たしている 1:基準を満たしておらず是正が必要		
5-15-26-55	学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、火災の発生及び大規模災害発生時並びに授業中の安全管理等において、適切に対応しているか	3	①	1

① 課題

5-14-25-53

今後の実験実習設備の更新は技術動向を見ながら検討する必要がある。

5-15-26-55

学生を対象とした安否確認訓練において、5月（1回目）と比較して12月（2回目）の安否確認訓練において回答率の低下が見られたこと。

② 今後の改善方法

5-14-25-53

教育課程編成委員会等を通じ各業界の方よりアドバイスをいただきながら実験実習設備の選定、導入を行う。

5-15-26-55

2 回目の回答率低下の原因を分析し、未回答学生に対する対策を講ずる。

③ 特記事項

特になし。

基準 6 教育活動の基盤と情報の公開 評価と今後の改善方法

【6-16】中期事業計画と財務基盤

【6-16-27】当該専修学校の中期事業計画又は設置法人の中期事業計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置づけられていること

	評価項目	3:基準を満たしており、 特筆すべき取組みを行っている 2:基準を満たしている 1:基準を満たしておらず是正が必要		
6-16-27-56	当該専門学校の目的を実現するために、実効性のある具体的な中長期的計画が策定されているか	3	②	1
6-16-27-57	設置法人が策定している場合は、計画上に当該専門学校における教育等の内容が明確に位置づけられているか	3	②	1
6-16-27-58	計画の進捗状況、組織上の役割分担、計画の見直しなど計画の遂行の実効性は十分か	3	②	1

【6-16-28】当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること

	評価項目	3:基準を満たしており、 特筆すべき取組みを行っている 2:基準を満たしている 1:基準を満たしておらず是正が必要		
6-16-28-59	中期事業計画を実行し、当該専門学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか、不十分な場合は改善に向けた計画を策定しているか	③	2	1

【6-17】 学校運営

【6-17-29】 学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること

	評価項目	3:基準を満たしており、 特筆すべき取組みを 行っている 2:基準を満たしている 1:基準を満たしておら ず是正が必要		
6-17-29-60	当該専門学校の全体の運営について、事務組織体制を整備し、業務分担、責任体制が明確になっているか	3	②	1
6-17-29-61	教員と職員による連携体制を確保しているか	③	2	1
6-17-29-62	校長による意思決定及び執行管理が適切に行われているか	3	②	1

【6-17-30】 学校運営に必要な知識・技能等を身に着け、意欲及び資質を向上させるために SD（StaffDevelopment）活動などの取組が行われていること

	評価項目	3:基準を満たしており、 特筆すべき取組みを 行っている 2:基準を満たしている 1:基準を満たしておら ず是正が必要		
6-17-30-63	学校運営を適切かつ効果的に行うため、学校の管理運営や教育活動等に係る教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための組織的に研修の機会を設けるなどの取組を行っているか	3	②	1

【6-18】社会からの理解と情報の公開

【6-18-31】当該専修学校の教育活動、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表し、継続する教育機関、産業界、自治体等をはじめ、社会全体からの理解を得られるよう取り組んでいること

	評価項目	3:基準を満たしており、 特筆すべき取り組みを行っている 2:基準を満たしている 1:基準を満たしておらず是正が必要		
6-18-31-64	自己点検・評価結果をはじめ、公表が求められている教育情報について適切に公表し、説明責任を果たしているか	③	2	1
6-18-31-65	当該専門学校の教育内容等が社会から理解を得られるように、特に産業界等への積極的な取組が行われているか	3	②	1
6-18-31-66	教育課程の編成、実施など実践的な職業教育の展開、改善・向上に向け、継続する教育機関（高等学校等）、産業界、自治体等からの意見を積極的に聴取し、活用しているか	③	2	1

① 課題

6-16-27-57

本校が有する高度な実践的職業教育の資源を外部（非 IT 業界や広く一般社会）へ十分に浸透・還元できていない点。

6-16-27-58

複数の重要施策が重なった際の、「リソース配分」「スケジュール調整の柔軟性」を確保する。

6-17-29-62

校長の決裁事案が多岐にわたり負担が集中している。加えて、私学法の改正により、学校法人の内部統制にかかる要請が高まり、校長による意思決定の重要性が増している。

6-17-30-63

Web 研修サービス「e-JINZAI for university」を導入したことで、研修の時間・空間の制約が取り払われた一方で、期限までに所定の研修を受講しない教職員に対

する督促が課題となった。

② 今後の改善方法

6-16-27-57

令和 7 年度の調査結果を踏まえ、非 IT 業種も含めた複数企業横断型の「夜間実践ワークショップ（生成 AI の実践活用や SNS 企業 PR）」などの新たな伴走型対面教育プログラムを法人・学校協働で企画・推進する。

6-16-27-58

社会情勢や学生の状況に応じた臨機応変な計画修正（PDCA サイクル）を全校的な強みとして定着させる。

6-17-29-62

教育部署長への業務移譲を進め、校長への負担集中を緩和する。

6-17-30-63

研修受講の啓蒙、受講期限延長などの融和策に加え、人事考課における減点などを通じて、未受講者を減少させる。

③ 特記事項

6-16-28-59

令和 2 年度から令和 6 年度まで 5 年間連続して基本金組入前当年度収支差額はプラスを維持しており、財務基盤は安定している。令和 7 年 9 月に長期借入金を全額完済し、無借金経営を実現した。

令和 7 年度においては、令和 8 年度から令和 12 年度を計画期間とする中期経営計画「DENSHI VISION 2030」が組織決定され、財務テーマ「財務戦略の立案」における 5 つの KPI が設定された。令和 8 年度からの本格的な財務戦略実施に向けた準備が整った。

6-17-29-61

「学生募集業務は教職員の区別なく全員で取組む」というコンセプトが徹底されており、主管部署として学生募集部が中心になりながら、オープンキャンパス&体験入学はもとより、AO 面談、高校ガイダンス、高専連携体験授業などの取組みにおいて、それぞれの役割を担っている。

6-17-29-62

本校では、承認・決済を受ける必要のある業務の事務手続きのために、電子承認・決裁システム「楽々WorkflowⅡ」（クラウド版）が実装されている。業務執行担当者は、必要に応じて承認・決済を得るために申請する。DX が教務事務を助けている。

6-17-30-63

令和 7 年度には、新たな研修体系の確立と稼働に資することを目的として、Web 研修サービス「e-JINZAI for university」を導入した。従来の対面一斉研修とは一線を画し、研修受講に関する時間・空間の制約を取り払うことで教職員の利便を高めた。

6-18-31-64

本校では、情報公開を体系的かつ継続的に実施している。オフィシャル Web サイトに加え、対象別の各種ガイド冊子を通じて、きめ細かな情報提供を行っている。また、第三者評価においては工業分野で先駆的に取組み、4 期連続で全項目の基準を満たす成果を挙げている。さらに、学校評価の結果を教育活動および学校運営の改善に活用する体制を整備し、教職員が責任を持って迅速に改善に取り組む仕組みを構築している。

6-18-31-66

本校は、産業界や高等学校などから客観的な評価・意見を積極的に聴取し、教育活動や学校運営へ活用する方針を掲げている。年 2 回の教育課程編成委員会や作品発表会を通じた企業連携、Tokyo P-TECH への参画、「文部科学省」、所轄庁である「新宿区」、「東京都教育庁」、「東京商工会議所新宿支部」等の視察受入れなどにより、多角的な声を教育の質向上に反映させている。